

令和7年度 第6回経営協議会議事要旨

日 時 令和8年3月16日（月）14時00分～15時30分
場 所 本部棟2階大会議室
出席者 (学外委員) 菅谷委員、戸上委員、中尾委員、宮島委員、山田委員
(学内委員) 野出学長、大島委員、鯉川委員、青木委員、野口委員、
田中委員
欠席者 潮谷委員、武田委員、山口委員、西郡委員
陪席者 大川内監事、小野教育学部長、中村芸術地域デザイン学部長、羽石経済
学部長、副島医学部長、佐藤理工学部長、鈴木農学部長

【 審議事項 】

- (1) 令和7年人事院勧告への対応等に伴う就業規則の一部改正について
大島理事、小林人事課長から、国においては人事院勧告どおりの実施を閣議決定し、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、本学においても「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」に基づき、職員給与規程等の一部改正を行う旨の説明があった。また、契約職員である特任教員の給与については、国の給与改定基準に直接準拠する必要がなかったため、平成21年以降見直しが行われていなかったが、近年の人事院勧告による引上げ幅や給与水準の適正化を踏まえ、契約職員給与規程の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (2) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について
大島理事、小林人事課長から、国においては人事院勧告どおりの実施を閣議決定し、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、本学においても、「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」に基づき、役員報酬規程の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (3) 国立大学法人佐賀大学契約職員給与規程の一部改正について
(契約事務職員及び契約看護助手における給与体系の見直し)
大島理事、小林人事課長から、契約医療事務職員及び契約看護助手について、両職種への給与表の適用、時間外手当を含まない本給月額化及び年度一時金の支給等により制度の統一・公平性の確保及び処遇改善を図るため、契約職員給与規程の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について

(コスメティックサイエンス学環開設に伴う諸手当等の新設)

大島理事、小林人事課長から、令和8年4月にコスメティックサイエンス学環を新設することに伴い、当該学環長に対し、学部長と概ね同程度の管理監督職員としての責務が発生することから学部長と同額の管理職手当を、副学環長に対しては、副学部長と概ね同程度の職務付加が生じることから副学部長と同額の職務付加手当をそれぞれ支給するとともに、既存学部と新設学環の基幹教員を兼務する教員については業務負担の増加が見込まれることから、本給に対する調整額を支給できるよう、職員給与規程の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 令和8年度長期借入金の償還計画の認可申請について

大津財務課長から、令和7年度までの独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金について、国立大学法人法第33条の2に基づき、長期借入金の償還計画に係る認可申請を文部科学大臣に行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 「令和8年度佐賀大学収入・支出予算(案)」について

大津財務課長から、令和8年度佐賀大学予算編成の方針を踏まえ、本学の令和8年度予算編成における収入・支出予算を策定する旨及びその内容について説明があり、審議の結果、了承された。

【 報告事項 】

(7) 「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業について

野出学長から、文部科学省から提案のあった「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業について、佐賀県内の全ての高等教育機関を巻き込み、自治体、産業界、金融機関を入れた協議体の整備を目指し、佐賀県庁と相談の上、本事業に応募する旨の報告があった。

【 意見交換 】

(8) 「佐賀大学 Vision 2040」(仮称)の作成について

学長から、本件について、経営協議会委員の皆様から広く意見を伺いたい旨の発言があり、次いで、第5期中期目標・中期計画に向けて、現行のビジョン2030を更に発展させた「佐賀大学 Vision 2040」(仮称)について説明があり、その後意見交換が行われた。

主な意見は下記の通り

- 文部科学省の方で大学間の連携を進める方針がある。進めるべきだとは思いますが、進めれば進めるほど、各大学の個性やミッションが薄まる部分があるので、その辺りをどう整理するかがポイントかと思う。

- 国際貢献について、論文等も含めて、佐賀大学の業績をどう海外に発信していくのかというところを、今まで以上に注力しなければいけないのではないかと思う。
- 研究者・教育者の集まりである大学は、研究の内容や方向性は各研究者が自律的に決めるものだと思っているが、一方で、近年は大学として進むべき方向を示すよう求められる圧力が強まっているため、その辺りをどう折り合いをつけるかが大事かと思う。
- A I との対話による学習の可能性が広がる中、教員や学生といった人的リソースに限られる佐賀という地域特性を踏まえ、佐賀大学がデジタルを活用した自由な学びを国内外に発信いただければ面白いのではないかと思う。また、制度上難しいかもしれないが、将来的には入学手続きを伴わないサブスクリプション型の学習機会の提供なども含めて、教育機会の拡大と収益増加につながる取り組みに期待したい。
- やはり特色のある大学が良い。佐賀大学とはと聞かれたときに、何か特徴、特色があった方が売り込みやすい。

以上